

令和6年1月栄町教育委員会会議定例会議事録

期日 令和6年1月31日（水）開会：午後2時00分 閉会：午後3時50分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤 ヶ 崎 功
委 員(教育長職務代理者)	中 島 宣 行
委 員	大 久 保 雅 從
委 員	濱 田 香 奈
委 員	安 永 順 子

説明のため出席した職員

教育次長	勝 田 博 之
教育課長	西 宮 信 吾
生涯学習課長補佐	岩 井 香 織
学校給食センター所長	由 井 茂
教育課指導主事	柏 木 壮 馬

職務のため出席した職員

教育課課長補佐（書記、議事録）	大 木 正 義
-----------------	---------

傍聴人：0人

1 教育長開会宣言

2 議事の進行

中島 宣行委員（教育長職務代理者）

3 署名委員の指名

濱田 香奈委員

4 会期

本日1日限り

令和6年 1月「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動名	内 容
12	20	水	役場	会議	リバーサイドフェスティバル実行委員会に参加しました。
	22	金	役場	会議	政策会議に参加しました。
			千葉市	要望	教育22団体による千葉県知事あての要望書を他団体とともに、熊谷知事へ提出してきました。
	27	水	ふれプラ	視察	わくドラの視察をしました。
	28	木	役場	報告	町長へいじめ重大事態の経過報告をしました。
庁議室			朝礼	年末にあたり、町長から訓示がありました。	
1	4	木	庁議室	朝礼	年頭にあたり、町長から訓示がありました。
	5	金	県庁・県教委	挨拶	町長、関係課長とともに、年頭挨拶に出向きました。帰りは、印旛合同庁舎にて北総教育事務所、そして日本食研を回りました。
			成田市	親睦会	新年会に参加しました。
	6	土	ふれプラ	式典	町消防出初式に参加しました。
	7	日	ふれプラ	式典	栄町二十歳の集いを開催しました。
	9	火	役場	会議	校長会議を開催しました。
	10	水	合同庁舎	会議	印旛地区教育委員会連絡協議会、教育長会議に参加しました。その後、北総事務所長、次長、管理課長以下管理主事との新年会を開催しました。
	12	金	八街市	会議	印旛地区教育委員会連絡協議会主催の教育功労者を選考する会議に第二部会代表として参加しました。
	13	土	印西市	視察	印西近隣中学校新人駅伝競走大会の開会式に参列しました。
	16	火	役場	会議	町教頭会議を開催しました。
	17	水	役場	面接	任期付会計年度任用職員の採用面接を行いました。
	18	木	給食センター	会議	給食センター運営協議会を開催しました。
	19	金	役場	献血	町ライオンズクラブへの感謝を込めて献血しました。
			教育長室	会議	郵便局長3名が来庁し、小学校用口座振替の準備をしました。
	20	土	水と緑の運動公園	視察	ドラム自然楽校の凧揚げ大会と閉校式に参加しました。
	21	日	八千代市	視察	千葉県スポーツ推進委員研究大会に参加しました。
	23	火	役場	会議	政策会議に参加しました。
	24	水	役場	会議	教育委員会内課長会議を開催しました。
	25	木	安食台小	視察	北総教育事務所指導室へ要請した「合同訪問」を視察しました。
	26	金	流山市	研修	千葉県教育委員会連絡協議会主催の研修会に参加しました。
29	月	役場	表彰式	町社会福祉協議会表彰式に参加しました。	
31	水	役場	定例会	教育委員会会議定例会を開催します。(報告6件、議案2件)	

5 教育委員の活動報告

藤ヶ崎教育長：

はじめに、ひと月前の能登半島地震においてお亡くなりになられた方にお悔やみを、被災された方へのお見舞いを申し上げ、早期の復旧を祈念いたします。なお、本日から全学校が再開されたニュースが報道されておりますことを申し添えます。

それでは、先月の定例会後の活動を報告いたします。

12月20日、定例会終了後、委員協議会の途中から、リバーサイドフェスティバル実行委員会に参加しました。夏から秋の実施となり、熱中症の危険がなくなりよかったとの反省から、次年度も秋に開催となりました。

22日、県内22団体の一つである県町村教育長会として千葉県知事へ教育予算拡充への署名を提出してまいりました。昨年引き続き、熊谷知事ご本人にお受け取りいただきました。

27日、わくドラの中学生版「数学」の補習を参観してまいりました。

28日、いじめ重大事態案件の経過報告をしました。教育委員会会議でも県への報告議案として、毎月上程してまいります。

年が明けまして、5日には、町長、副町長、教育次長、関係課長とともに、県庁に出向き、県知事、副知事、県教育長、以下関係部長・課長、そして、印旛合同庁舎の北総教育事務所、日本食研を回り、年始参りをしてきました。夕方には、役場親睦会の新年会に参加しました。

6日、消防出初め式に参列しました。栄中の斎藤纏さんと安食小の柳原良征君が「初期消火」をして火事を未然に防いでくれたことに対して、表彰状が授与されました。

7日には、名称が変わった「栄町二十歳の集い」を開催し、委員の皆様にもご参列いただき、ありがとうございました。ご来賓で挨拶をいただいた松本代議士秘書から、沖縄のような金ぴかの羽織袴で着飾った成人式を想像していたが、落ち着いた身なりで、内容も立派な式典だったとお褒めの言葉をいただきました。ここにご報告いたします。

狼藉者もなく、東中と栄中が統合した新生栄中の一年生だった子供たちが成人を迎え、栄町の未来を背負ってくれるものと大いに期待しております。

9日、校長会議を開催しました。千葉県で問題となっている教員の不祥事根絶について、校長として勤務した成田の本城小、安食小の実践から、卒業式に「仰げば尊し」を胸張って聞ける教師、そのうえで、PTA役員さんに協力を願って「保護者代表謝辞」を復活させ、子供たちのみならず保護者・地域からも敬意の念を持たれる教師を育成してきた実践を伝えました。これにより、教員の誇りが育成され、不祥事根絶につながると、「保護者代表謝辞」を復活してくれる学校が増えればと考えております。また、教員の誇りを高めることとして、安食小では、全教室の黒板の前に自作の教壇を作って設置してきました。その理由として、平成20年度の千葉県小学校長会研究

大会の講師として東京都の教育委員だった将棋の永世棋聖の米長邦雄名人がいらっしゃって、「教員は、自らの手で、子供目線に降りるため、教室から教壇を取り除いてきた。」とご講演いただいたことをもとにしています。

16日、教頭会議を開催しました。能登半島地震による、避難児童生徒の受け入れがあった際の留意点を指導したところでは、教頭先生としても、儀式的行事の中で、最も重要である卒業式の在り方を、不祥事根絶の面からも、安易に対面式にするようなことを避けるよう指導しました。

18日、給食センターで栄町学校給食センター運営協議会を開催しました。後ほど報告があります。

19日、栄町少年野球連盟から、やわらかいスポンジのボール4個と軟球6個の野球ボールが届き小学校へ配布されました。大谷選手からのグローブとともに使ってほしいとの温かい粋なプレゼントがありましたので報告いたします。

20日、ドラム自然楽校の閉校式に参加しました。子供たちはつくば下ろしにまげずに、元気に凧揚げをしていました。

21日、八千代市民会館で開催された千葉県スポーツ推進委員研究大会に町長とともに参加しました。八千代市と印西地区スポーツ推進員連絡協議会が今年は当番で、栄町の大三川推進委員さんもステージ上でご活躍されておりました。なお、栄町からは9名の推進委員さんが参加されておりました。講演の講師には、金メダリストで順天堂大学の富田准教授でした。

22日、「学校給食センター建設計画の見直しを求める署名運動について」という文書が町民から届き、その対応について協議しました。この件については、後ほどご報告いたします。

25日は安食台小学校に、北総教育事務所指導室、元栄中学校長の金森指導室長以下全教科領域の指導主事が来校されて、ご指導を賜ったところでは、子供たちは先生の指導に従い熱心に学習参加しておりました。なお、3年1組黒田学級では、社会科見学として、房総のむらを見学する学習計画を立てておりましたことをご報告します。これで、全小学校が房総のむらに関わっていることとなります。

26日には、流山市での千教連研修会へのご参加ありがとうございました。講師の天笠千葉大学名誉教授は、私が県教育委員会委員会室長の時の教育委員長でありましたので、久しぶりにご尊顔を拝したところでは、天笠教育委員長の随員として、千葉国体の「白子のテニス」、「匝瑳高校の弓道」、「食事会」という天皇皇后両陛下の行幸啓や、教育委員長会として秋田や和歌山、静岡、高崎、水戸に随員したことが思い出されました。

なお、当日配布されたデータでは、県内のコミュニティスクール導入率100%の8市町村のうちの一つと栄町になっておりました、一安心でした。もうすぐ導入1年が終わりますが、子供たち、地域、学校にとって、コミュニティスクールにしてよかったと言えるよう取り組んでまいります。なお、講演の最後に問題提起された「20

代の若者の学校運営協議会委員への就任」については、今後の課題として、各学校長へ投げかけてまいります。

29日は町の社会福祉功労者表彰式がありまして、栄中学校赤い羽根共同募金ボランティアの皆さんが受賞しました。

最後になりますが、「栄町学校給食センター建設問題を考える住民の会」から見直しを求める署名運動が始まっているようで、地域によってはポスティングされているとのことです。後ほど、ご報告いたしますが、文書の中には「栄町住民の将来に禍根を残す町の建設計画をストップさせて、災害に強くよりコストのかからない学校給食センターを建設していくために署名活動を行うこととした」と記されていました。併せて、「第一報」として4点の意見とイメージ図、建設費の比較が示されていました。また、岡本議員からは「町政だより 新風 第29号」にて、新聞折り込みされたようです。

学校給食センターについては、令和2年6月12日の町議会にて、12対1という大塚議員のみの反対で、圧倒的多数により可決された議案ですので、一行政委員会としての教育委員会が町議会の可決議案を覆すことはできないと、議会で答弁しているにも関わらず、残念ながらこうした事態に陥っております。

こうした中、教育委員の皆様から、今後も想定される猛暑に対する「子供たちの命」と「避難所となる体育館」にエアコン設置を求めるご意見をこの会議の中でもたくさんいただいているところです。昨年12月議会では、新井議員の再質問に町長から「この異常な暑さから児童生徒の命を守るためには、学校体育館へのエアコン設置が必要であると教育委員会から申し出を受けたところでございます。学校体育館は災害時には避難場所としても利用される施設であり、児童生徒の命を守るとともに、町民の皆様の命を守る施設でもあると考えますので、教育委員会で示す改修計画や町財政計画と調整を図り、施策の優先順位を見直し、早急に調整してまいりたい」と答弁されています。また、翌日の松島議員からの答弁には「子供たちの命、また災害時に避難される町民の皆さんの健康を考えると、体育館へのエアコン設置などについては、限られた財源の中で、施策の優先順位を変える決断も必要であると考えております」とも答弁されています。

なお、総務省が扱っている「緊急防災・減災事業債」は交付税措置が70%と手厚い財政措置となっており、令和7年度まで延長になっていることから、有利な期間内で、全小中学校の避難所となる体育館にエアコン設置が町議会で可決いただければ可能になるものです。

長くなりましたが、以上報告といたします。この後、報告6件、議案2件となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

大久保委員：

1月11日、25日に布鎌小学校のふれあい教室に参加いたしました。11日はプラバン作りでした。25日は手品をボランティアの方々にやっていただきました。両方とも子供たちは一生懸命取り組んで、お土産までもらって、家庭でよい話題になったと思います。生涯学習課の担当の先生方、本当に一生懸命やってくれているので助かります。以上です。

濱田委員：

1月7日、「栄町二十歳の集い」を参観しました。大変華やかで落ち着いた式だったと思います。スライドショーの写真を見ながら、我が子と重ねてしまい、大変感慨深い気持ちになりました。

1月の10日、17日そして本日で、安食小学校の図書室サポートに参加しました。安食小の図書室は児童数のわりに少し狭いかと思いますが、綺麗に整頓されて、子供たちも丁寧に本を扱ってくれています。図書委員さんや司書の先生の方が、季節に合わせたイベントや飾りで図書室を盛り上げてくれていました。以上です。

安永委員：

1月7日、「栄町二十歳の集い」出席させていただきました。華やかな中にも、とても落ち着いた柔らかい雰囲気があった集いだったと思います。それぞれの進路に向かって進もうとしている姿が、とても頼もしく思えました。

26日は、流山市おおたかの森の研修会に出席させていただきました。以上でございます。

中島委員：

私も7日にふれあいプラザさかえで行われた「栄町二十歳の集い」に参加させていただきました。沖縄や北九州市に比べて、かなりおしとやかな式だったと思いました。無事によかったです。ありがとうございました。

21日、八千代市で行われた、スポーツ推進委員研究大会に富田先生が登壇されたようですけれども、大学院の時に、富田くんと鹿島くんが大学院を受ける前に「この子供たちはしゃべらないので、よろしくお願ひします。」と面接の前に言われたのを思い出して、よく講演でしゃべるようになったなと思い、驚いております。うまくしゃべれましたでしょうか。

藤ヶ崎教育長：

私はその場にはもういなかったのですが、十分よいお話だったと伺っております。

中島委員：

恥かしい限りです。

それから26日の教育委員研修会に参加をさせていただきました。天笠先生の言葉で、先ほど教育長も申されていましたが、20代の方何人くらいいらっしゃいますか、という教育委員に対する問いかけがあり、びっくりしましたが、コミュニティスクールの参加者も若い人にどんどん入ってきてもらわないといけないなど言うようなことを考えまして、やはり、先に歩む市町村として、栄町が一番最初に挙げられていたのは、誇りに思いました。以上です。

報告第1号 いにしへの道をたどって～安食からなりた道があるこう～の後援承認について

報告第2号 さかえ市民ミュージカル第10回公演 「印旛沼 龍神伝説」の共催承認について

報告第3号 子供と家族の未来を考えるマネー講座の後援不承認について

勝田教育次長：

それでは報告第1号についてご説明いたします。

令和5年12月9日付けで、のら里くら里健康ウォーキングの会代表中澤一夫氏から「いにしへの道をたどって～安食からなりた道を歩こう～」について後援承認申請がありました。

行事の趣旨は、昔、成田山詣でで賑わった安食から成田山新勝寺までの旧なりた道をたどり、当時の街道に思いを馳せ、街道の魅力をPRするとともに、参加者の健康づくりと相互の親睦、地域の活性化を図るものです。会場及び日程は、JR安食駅北口を9時出発→白山（百庚申ひゃくこうじん）→酒直（多宝院・素羽鷹神社）→浅間山古墳などをめぐり 成田山新勝寺本堂前12時30分をゴールとし、令和6年2月17日に行われるものです。参加予定者数及び参加の方式は、50名でふれあいプラザさかえ窓口に申込書を提出するものです。行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しております。

次に、報告第2号についてご説明いたします。

令和5年12月14日付けでさかえ市民みゅーじかるの会代表 宇多小夜子氏から、「さかえ市民みゅーじかる第10回公演 印旛沼 龍神伝説」について、共催承認申請がありました。行事の趣旨は、「市民みゅーじかる」という市民文化を通して、人とのつながり、命のつながり、地域のつながりが生まれ、感謝の気持ちを育み、みんなが元気で、ずっと住み続けたい大好きな栄町を創ることを目的としています。日程及び場所は、令和6年8月4日、1回目を13時から、2回目を17時からで、ふれあいプラザさかえ文化ホールとなっています。当日の来場者は、栄町及び近隣の住民、

県内外より約1,500名、チケット一般1,500円、小中学生500円を予定しています。行事の共催者として、栄町教育委員会を予定しております。

以上、報告第1号から第2号につきましては、共催及び後援規程の趣旨に沿ったものでありますことから、教育長が専決処分したものでございます。

次に、報告第3号についてご説明させていただきます。

令和5年12月7日付け子供と家族の未来を考える会 会長 宮本新治氏から「子供と家族の未来を考えるマネー講座」について、後援承認申請がありました。

行事の趣旨は、貯蓄、財務管理、クレジットカード利用の責任、金融関連の商品や概念に関する知識など基本的な金銭管理能力の教育は、社会生活を営んでいく上で、大切な教育と考え、資産需要に備えた長期的な計画能力の重要性を子供と一緒に金融教育の基礎を楽しく学ぶことを目的としています。

日程及び場所は、参加予定者数及び参加の方法は、学校へのチラシの配布によるインターネットにより申込を受付、180名を予定し参加費は無料です。

こちらの申請につきましては、現時点で、行事の共催及び後援に関する規程第3条の承認基準を満たす行事であるかの判断が難しいことから、不承認とし、教育長が専決処分したものでございます。以上、よろしくお願いいたします。

報告第4号 栄町学校給食費相当額助成金交付要綱の一部を改正する告示について

報告第5号 栄町学校給食センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

西宮教育課長：

報告第4号、栄町学校給食費相当額助成金交付要綱の一部を改正する告示についてご報告いたします。

まず改正の理由です。コロナ禍において光熱費や食料品価格等の物価高騰により経済的に影響を受けている保護者等の負担軽減を図ることを目的に、アレルギーその他の理由により学校給食を受けていない小学生又は中学生の保護者に対し、地方創生臨時交付金を活用して、学校給食費相当額助成金を交付するものです。これまで助成金交付期間を令和5年4月及び5月について対象としていましたが、新たに令和6年1月から3月までの学校給食費相当について対象としたものです。

次に、改正の内容を説明させていただきます。まず第3条、対象者の改正についてです。対象者について定める規定中、現行の「令和5年4月1日から同年5月31日までの間」としている対象期間に、新たに「令和6年1月1日から同年3月21日までの間」を加えるものです。

次に第6条、申請受付開始日及び申請の期限についての改正についてです。新たに追加された対象期間に対する申請期限について、「令和6年3月31日まで」として加えるものです。なお、本改正に伴い、添付してあります「申請書兼請求書」の様式

については、対象期間にも対応できるように空欄といたしました。施行期日については、事業を直ちに開始するため、告示からの施行とし、追加分については令和5年12月の補正予算に計上してあることを申し添えます。なお、地方創生臨時交付金を活用して、令和6年1、2、3月分の給食費を減免することについての対応措置でございます。以上でございます。

報告第5号、栄町学校給食センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、説明いたします。

まず、改正理由についてです。学校給食センターの管理運営に関する規則を次のように改正します。付則第2項中、「令和5年4月分及び5月分」の次に、「並びに令和6年1月分から3月分まで」を、「及び8月分」の次に「並びに翌年の1月分から3月分まで」を削除との次に、同項第3号中「翌年の3月分」とあるのは「12月分」を加えるということになりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

報告第6号 令和5年度栄町学校給食センター運営協議会会議結果について

由井給食センター施設長：

令和5年度栄町学校給食センター運営協議会会議結果についてです。

報告内容ですが、物価高騰に伴い、令和6年度の給食費負担金について、栄町学校給食センターの管理運営に関する規則第6条により、栄町学校給食センター運営協議会に諮問したところ、給食費負担金は変更せず、物価高騰分は公費負担とする旨の意見でありましたので報告するものです。

令和6年1月18日15時30分から給食センター2F会議室において、物価高騰により令和6年度の賄材料費が現在の学校給食費負担金では足りないために、その対応について、学校給食センター運営協議会会議を開催し委員の皆様にご意見を伺いました。会議は、お手元の資料に基づき行いました。

令和6年度の賄材料費につきましては、物価高騰により、どの市町も令和5年度よりも費用がかさむ予想になっており、そのかさむ財源については、1市を除き、給食費負担金を変更・値上げせず、公費負担を予定していること、当町においても、他市町と同様に、令和6年度の給食費負担金は、変更せず物価高騰分は公費負担とする予定であることなどの説明を行いました。

運営協議会の意見としては、参加者全員が多くの市町と同様に物価高騰分等については、公費負担での対応との意見でありましたので報告するものです。以上でございます。

《質疑》

中島委員：

報告第3号について、教育長何かコメント等ありますか。

藤ヶ崎教育長：

こちらは、内容的にはわからない訳ではないのですが、子供たちのスマホ等のアドレス等も開示になってしまいますので、学校教育等の中でやっているものとはまた違います。また、離れた事業者でございますので、信用もおけないものですので、不承認としたところでございます。

勝田教育次長：

私から補足させていただきますと、承認基準の1号から3号までのすべてに該当する事業について、共催または後援することができるかとあるのですが、この団体につきましては、2号のところの堅実な活動及び実績を有し、事業の遂行能力が十分であると判断される団体又はその長が主催するもの、とあるのですが、実績などまだ未確定なものですから、今回は見送らせていただいたということです。

中島委員：

わかりました。

議案第1号 職員の懲戒処分について

議案第2号 いじめ重大事態について

中島委員：

議案第1号「職員の懲戒処分について」、議案第2号「いじめ重大事態について」の議案につきましては、会議規則第11条の2の規定により、秘密会にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり。

中島委員：

「異議なし」と認めます。よって議案第1号、議案第2号は、秘密会といたします。関係者以外の方は退席をお願いします。

議案第1号 職員の懲戒処分について

秘密会

《審議結果》

承認

議案第2号 いじめ重大事態について

秘密会

《審議結果》

承認

中島委員：

議案第1号、議案第2号の審議が終わりましたので、秘密会を解きます。入室希望者があれば、入室を許可します。

6 各課等の報告について

勝田教育次長：

私からは、まず1点目といたしまして、お配りさせていただきました2月の教育委員会行事予定表から、行事のご説明をさせていただきます。

2月6日、町校長会が開催される予定です。8日、町教頭会を予定しております。14日、教育委員の勉強会、21日には教育委員会内の課長会議、26日には町校長会、28日には教育委員会定例会を予定しております。2月の時には教育委員の勉強会の際に、3月の補正予算や来年度当初予算のご説明等をさせていただきたいと考えております。

3月の教育委員会の勉強会の予定、それから課内会議の予定、定例会の予定は下段に記載の通りとなっております。

あと、お配りさせていただいた資料の中に、この予定表の中には入っておりませんが、小中学校の卒業式・入学式の日程の表があったと思います。卒業式につきましては、栄中学校が3月13日、各小中学校が15日に予定させていただいております。教育委員会の案として、卒業式の出席予定者、入学式の出席予定者を割り振らせていただいております。こちらの日程について、後ほどご都合等ご確認していただいて、ご連絡いただければと思いますが、卒業式につきましては、安食小学校は濱田委員、布鎌小学校は大久保委員、安食台小学校は安永委員、竜角寺台小学校は中島委員に、教育委員会を代表してご出席いただき、祝辞等をいただければと思います。町からも、町長又は職員も出席いたしますので、よろしく願いいたします。入学式につきましては、行っていただく学校を変えさせていただいて、案といたしましては、安食小学校には安永委員、布鎌小学校には中島委員、安食台小学校には濱田委員、竜角寺台小学校には大久保委員ということで考えておりますので、日程の方を後ほどご確認いた

だけだと思います。入学式・卒業式の日程については以上でございます。

私からあと2点あるのですが、1点目がお配りした内容の中で、「学校給食センター建設計画の見直しを求める署名」というのが一部の方がやられているようです。私どもの方にも、「これはどうなっているんだ。」という問合せがありましたので、ご説明させていただければと思います。

このチラシの中に「建設コスト削減と住民への福祉財源の捻出が求められます。」と書いてありますが、こちらは既に議会等で町長がそういったことに取り組んでいきま、ということでお話されている内容で、この文体的には「していないので要望します。」というような感じになっておりますが、町では自らそのような意識づけをしておりますので、ご理解いただければと思います。

また、「前向きな回答は一切ありません。」と記載されています。こちらについては、町長への手紙を何通もいただいております。その都度教育委員会としては誠意を持って丁寧にご回答させていただいているつもりでございます。また、「町長及び教育長と面談を行い、ということで計画の見直しを。」と書いてありますが、向こうの方と面談する場も設けておりますし、「丁寧な住民説明等の開催を要望しましたが、前向きな回答は一切ございません。」ということですが、こちらについては、計画の見直しについての回答だと思えますけれども、住民への説明等の開催についても、ということで、こちらについては私どもも町長の手紙や質問についてはお答えしていて、「今、新たなご質問にお答えできるような内容はないです。」ということでお話しています。よく、「細かいどんな設備になるんだ。」とか色んな話になるんですが、「まだ設計もしていないのでそういうことはお答えできません。」という話をしているんですけれども、全体的な内容と細かい架空の内容を一緒に捉えて言われているので、そのような回答になっているかと思えます。町としては丁寧にご説明させていただいているつもりでございます。また、「令和6年度には盛土などの本格的な工事に入るもようです。」ということで書いてありますが、先ほど教育長も言われましたが、町の広報にも書いてありますが、来年度1年間かけてしっかりと、どういった形態がよいかとか、多機能化するかなどについて検討しますよ、ということを前の議会でも町長がご説明している通りで、あとで広報をみていただいた時に『議会だより』にも出ております。『議会だより』を見られない方は誤解されてしまうのかなと思って、危惧はしております。

後ろのペーパーを見ていただければと思います。「23億円のお金をかけて災害のリスクのある場所に、学校給食センターを建設する必要があるんでしょうか。」というようなご質問がありました。記載内容の一つとして、新しい給食センター、こちらについては細かい話ですけれども、1,200食ということではなく、当初の給食センターの整備計画では1,500食で計画しております。ただ、下に書いてありますけれども、当初建設した時には5,000食の計画書で、それはなぜかと言いますと、平成5、6年の頃には各学校に4,600弱くらいの給食を供給していた関係の施設なので、そういう施設の規模で始まっております。これから、国立人口問題研究所などが国勢調査

の人口を基に推定した人口とか、町の計画などを見据えながら、改めて処理能力については1,500食がいいのか1,200食がいいのかななどを併せて、これから検討を考えているところでもあります。この辺はすごく細かいところですが、ご理解をいただければと思います。

あと、ふれあいプラザさかえの臨時駐車場については普段の議会から、6,500㎡程度でご説明しております。

枠組みで小さく波線で書いてあるのは、町議会で〇〇議員の一般質問の時そのようにお答えしていますよ、と参考までにつけさせていただいております。

2番目のものについては、「ふれあいプラザさかえ臨時駐車場はこれまで水田として利用されていて。」とありますが、あそこの場所はもう盛土をして数年経って、駐車場によって圧密のかかっている場所になっております。それから砂地の地層とありますけれども、前回行った盛土造成の実施設計では具体的な地質調査は行っては無く、周りの以前行った地質調査の結果を元に想定した土層ということです。まだ本当にそうだとことが確定している訳ではなくて、想定した土層だということです。また、盛土は4.2mと書いてありますが、臨時駐車場の南側、建設予定地については、盛土を2.8m盛土をする予定で計画しております。その他に土の重さで盛土の地盤を安定させるために、1.5mを乗せて4.3mとする予定です。しかしながらこれは一定期間重しとして乗せている土なので、一定期間後はその重しとして乗せた土は撤去して、2.8mの盛土とするような計画となっております。これにつきましては、議会等でご説明しているところでもあります。

また液状化リスクの問題のところにつきましては、委託したコンサル会社から盛土をしても圧密が完全に収束するまでには時間がかかり、残留沈下のリスクもあるため、強固な岩盤層以外ではリスクの可能性は残るため、通常リスクが残ると表現をしていると伺っております。やっぱり想定以上の大地震になりますと、若干何らかのリスクが残るので、そのように記載がしてあるということです。下に絵が書いてありますが、ふれあいプラザさかえも地盤は軟弱地盤層の上にこの絵と同じように盛土をして建設したところですが、また後ほどご説明しますが、お城のお堀のように水が張ることではなくて、高台のところから盛土をし、車両が搬入できるようにしますので、これもまた浮島のようなにはならないので、全く違うような状況となっております。

3番目の「ふれあいプラザ臨時駐車場に約23億円で建設する計画ですが」と書いてありますが、冒頭何度も申し上げておりますが、約23億円という建設費については令和2年度に基本設計で13億円くらいで概算事業費を出しているんですけども、それに対して物価高騰分と建屋の延べ床分を当時の計画よりも増やした関係で、概算事業費を物価高騰分当時1.2倍くらいと、延床面積が1.34倍程度増えることを見込んで、概算事業費当初の13億円程度から掛けてただ出ただけで、本当に積み上げて出した23億円ではないということは議会でも何度もご説明しているところですが。実際に建設に移る時には、実施設計を行って費用を積算し建設して参りたいと

思っております。あと建設コストの削減につきましては、口頭でも申し上げておりますが、過去の議会で何度となくご質問をいただき答弁しておりますが、コスト縮減に向けて盛土造成に必要な土は公共建設で発生する建設発生土を無料でいただけるように調整しております、そちらの方は無料でいただけるようになっております。また、給食センターの建設にあたっては、給食センターの多機能化や建設に有利な財源の確保、それから工事の発注方法や、契約方法、他の事業形態など、関係部署と協力しながら町財政の負担軽減に向け、令和6年度は1年間をかけてしっかり検討をして進めていくこととしております。こちらにつきましても、町長の口から一般質問の答弁ではっきりお答えしているところで、町も全くそういうことを怠っている訳ではなくて、検討しております。

また4番目に、「私たちの栄町町民有志は災害時の安全性を確保できる」と書いてありますけれども、浸水などの災害時でも給食センターの機能が停止しないように、盛土造成を行って、災害時の安全性を確保するものと考えております。

また、「成田市並みのコストの建設」とありますけれども、記載の成田市の建設費は、令和元年から令和3年度頃のコロナ禍前の建設契約額、それも予定価格ではなくて入札して差額が出たあとの契約額と、現在かなり物価上昇しておりますけれども、現在の物価上昇前の建設費用と比較しても比較にならないと思っております。成田市の事業費が9億円ですとか、11億円と書いてありますけれども、当町でも令和2年に基本設計をやったころには、13億円程度であった。それは成田市は入札して落札の執行差額が出ておりますけれども、当町は一つの目安として出した金額です。

また、現在千葉県内でも他の自治体で給食センターの建設に取り組まれている自治体は、当町と同様に物価上昇に苦慮されていると聞いております。一例を挙げると、千葉県でも富津市さんが、当初栄町と同じ頃の令和3年くらいには、栄町と同じくらいの建設費用の概算で基本設計を立てておりますけれども、発注する時は同じように22、23億円になってしまう予定と聞いております。同様に他の市町も同じような形になっております。全国的に物価上昇の関係で、契約してもインフレスライドで契約変更して対応しなければいけないほど、今物価が変わっております。例えば国が人件費については上げてください、ということをお願いしているのをニュースで聞くことがあろうかと思いますが、単純に人件費も上がっておりますし、コロナやウクライナの関係で資材が入ってこないということで、そういった兼ね合いでかなり建設費が上がっています。栄町だけが物価が上がっている訳ではなくて、日本全国で上がっているということをご理解いただければと思います。

また、先ほども言いましたけれども、「洪水の時陸の孤島」のように書かれておりますけれども、そのようなことはないと思います。

一番下の絵の下のところに、「栄町の建設案は浸水危険地域などの公的施設は作らないという、災害に強い環境庁ガイドラインに抵触してます。」と書いてありますけれども、こちらについては、給食センター予定地を取得した時にはまだ国は「災害に強い

官公庁施設ガイドライン」を作っていない時に取得しております。その後策定されたガイドラインは、法律ではないため法律の効力や強制力はなく、浸水区域に建てなければならない場合もあることから、その場合の方策として技術的なことを国が提案したものです。例といたしましては、令和5年度に供用を開始した、我孫子市のクリーンセンター、堤防沿いの脇にあるかと思いますが、あそこも浸水想定区域であることから、浸水しないように対策をして、クリーンセンターを建てています。ですから、法律に抵触するとかそういったことはないということです。あと金額についても先ほど何度もお話してはいますが、成田市の美郷台小学校、平成小学校は親子方式で行われていて、栄町の場合、成田市の基準で親子方式を選定すると該当するような小学校はないということが一点目と、それから物価上昇前と物価上昇後で比較されている表だということでご理解いただければと思います。あと、町の議会だよりが明日出るとは思いますが、〇〇議員が言われていたことの一例を挙げさせていただきますと、教育長も言われていましたが、教育委員会は秘密会議を開いたんだ、というようなことについては「説明はない」と言いますが、ここに議会だよりのところに、何で秘密会議にしたかという事は、教育長がご答弁されているのが載っていますので、〇〇議員のチラシは違うと思います。

今チラシに関してはこのようなお話で、また後程何か気が付いたことがありましたら、ご質問いただければと思いますけれども。一度お伺いしてしまった方がよいでしょうか。給食センターチラシ関係で何か情報があったり、ご質問ありましたら。

安永委員：

騒いでますよ。結構。要は見るのは金額だけしかみんな見ないんですよ。「何でこんなに違うの。」「何で栄町は22億円も出してまでやるの」、ということを行っています。「金額だけで比較しないでください。ちゃんと中を見て、野田さんが細かく書いてくださっている『栄町見聞録』ですか。あれを読まれると、だいたいのことはわかると思いますよ。」と言っているけれども、どうしても、この22億円と9億円、11億円を比較して、騒いでいるみたいです。「これだけかけるのであれば、高齢者にもう少し手厚いことをやれ」と言う人もいるけれども、若い人に、要するにシルバータウンになりつつあるから、若い方を呼び込まなければいけない。そのためには何をやらなきゃいけないかということを考えてもらいたいと思う。一部の意見に煽られて、結局このくらいの意見が大きくなるというのは、世の常だと思うんですけども、そこを狙っているような気がします。

勝田教育次長：

特に金額のところでは比較しているものが違うとか、今千葉県内で同様の給食センターを建てているところは、同様に栄町と同じような金額で、物価も同じように上がっているから、栄町だけが世間と隔離されている訳ではないので。

安永委員：

万博の会場でも、パビリオンが撤退したりしている。それを考えると、こういう比較を載せること自体がおかしいと思います。もうちょっと冷静になって、皆さん考えて欲しい。

大久保委員：

私は賛成する人が多いと思います。一部がこういうふうに、違う目的をもってわざとやっているという。やっぱり、これからの子供たちと栄町のためには、給食センターは絶対必要ですので、何としてもこれは成功させたいですね。

安永委員：

今の給食センターがもし沢山壊れて給食の提供ができなくなったら、被害を被るのは子供たちだと思います。若いお父さん、お母さんが、またそれに付随してお弁当を作らなければいけないとか、色々なことが出てくる。そこら辺、足元だけを見ないで、先を見てもらいたい。

大久保委員：

これ本当に困りましたね。

安永委員：

でもこれ、署名運動して署名を集めてどうするんですかね。

勝田教育次長：

基本的には、単に何人くらい集まったよ、という意見として言うのか、わかりません。

安永委員：

そうですね。言うためだけの署名ですね。

勝田教育次長：

ただ、心配なのが有権者でもないというか、誰でもいいから、子供でいいから名前を書いて、人数だけ集められても困るんですね。

安永委員：

そこなんですよ。普通だったらきちっとした署名だったら名前を書いて、それなりの印鑑なり何なりを押してやるというものですよね。なんの意図があってこの署名運

動をしているんだろうと思って。集まった署名をどこに出すんだろうと思いました。

大久保委員：

これだけ住民が反対しているからというような。

安永委員：

給食センター考える住民の会でご自分のお名前を書かれているけれども、これに対する責任者も誰も書いていないので、何の効力もないですよ。

勝田教育次長：

記事に関しては盛土については、先ほどもお話しましたけれども、建設発生土を無料でいただくことになっています。ですから、あそこに盛るからお金がかかるということはないです。ただ、盛土をする以上は安全確保などをしたりするので交通誘導員を立てたり、若干の費用はかかるとは思いますが、一部では数億円かかるという話も、どこから出てきた金額かはわかりませんが、金額が一人歩きしています。あと、杭については例えばあそこに建てても、他の候補地として名が出ている安食台小など他で建てても、建て物に対して杭を打つので、杭の本数もそれほど変わりませんし、議会でも説明しています。

安永委員：

そういうのが全部抜けているんですよ。伝えなければいけないことは伝えていなくて、上の方のだけを取り上げてやっている訳ですよ。

勝田教育次長：

一応こういう内容については、教育委員の皆さんには知っておいていただければと思います。

続けさせていただいて、今度は新型コロナウイルスが5類に変わったということで、町と学校とふれあいプラザさかえの方の対応を4月から変える予定でおりますので、簡単にご説明させていただきます。

こちら資料つけさせていただいておりますけれども、町では令和6年度からは庁舎での感染症対策として、3で記載しているとおり行う予定でおります。基本的には、非接触型体温計を1階の出入り口に設置しますが、今のようにはやらない予定です。また、各課カウンター、トイレ前に設置している手指消毒器は撤収して、1階の出入り口のみ設置の予定です。マスク等の着用については、引き続き個人の判断ということで、近隣の市などの状況なども確認したうえで、町は検討しております。

そういったことを受けまして、町教育委員会も、検温・手指消毒との取扱いについては、学校を通じて保護者に通知する予定でおります。

一つは、登校・来校時における職員玄関や児童生徒昇降口における検温や事前の体温カードの提出は不要とし、手指消毒器の設置は行いません。各教室の手指消毒器は、学校の在庫がある範囲で設置してまいります。手指消毒の実施は、児童生徒の自己の判断とします。手指消毒器が撤去されたあと、消毒の実施を希望する児童生徒は、各自で準備をお願いしたいと考えております。感染症予防対策として、室内の換気や諸活動後や給食前の手洗いうがいの慣行を指導して行います。このように学校から保護者の方には説明する予定です。

また、ふれあいプラザさかえにつきましても、近隣の市町の公民館等の状況なども踏まえて、対応の方は記載させていただいております。今後の対応といたしましては、消毒液の貸出しと消毒のスタンドは、消毒液の在庫がある限りは継続しますが、なくなり次第撤去するというので考えております。入口の検温器は引き続き設置する予定です。こちらにつきましては、備品で購入しておりますので、基本的には消毒等やっていかないのですが、心配される方もいらっしゃるので、そういう方は申し出ていただければ貸出しますよ、という対応となると思います。

今ご説明しましたが、西宮課長や生涯学習課の岩井さんの方から何かありますか。

岩井生涯学習課長補佐：

大丈夫です。

勝田教育次長：

そのような対応となりますのでよろしく願いいたします。私からの報告は以上となります。

西宮教育課長：

1月9日にメジャーリーガーの大谷翔平選手からグローブが寄贈され、各小学校に配布しました。始業式で、それぞれの小学校がそのことについて児童に紹介されました。また、栄町少年野球連盟からは、軟式ボール6個と青いソフト軟式ボール4個計10個が各小学校に寄贈されました。下の方に載せてありますが、役場の玄関ホールと教育委員会の前に、パネル化して、町民の方にも「このようなものが配られました。」ということでご紹介をしております。各小学校にはグローブが3つですので、学級ごとに回して少しずつ皆で触れていると伺っております。

1月16日に台湾の小学校が安食小学校に来校し国際交流を行いました。記念品の交換やパフォーマンスの交流、給食交流を行いました。なお安食小学校は台湾の小学生に記念品を。ドラムくんの記念品をプレートで作って贈ったと聞いております。

最後ですが、12月4、5日に行われたJAL空育の第2弾で1年生がバックヤード見学に訪問した際の写真がJALから提供されましたのでご紹介します。ちなみに、この説明をしてくださっている女性社員は、布鎌小学校、栄中学校の卒業生です。以

上でございます。

岩井生涯学習課長補佐：

それでは、生涯学習課からは、本日配布したものをご覧ください。

始めに、2月開催事業案内になります。行事予定表に沿って説明します。

1日に、安食小学校放課後ふれあい教室を、安食小学校体育館にて実施します。

3日に、リバーサイドさかえドラムマラソン全体会議として競技役員を対象に、ふれあいプラザさかえにて実施します。同じく3日に、第5回イキイキ子育てスクールを、ふれあいプラザさかえにて実施します。

8日に、布鎌小学校放課後ふれあい教室を、布鎌小学校体育館にて実施します。

9日に、リバーサイドさかえドラムマラソン全体会議として役場職員を対象に、役場3階庁議室にて実施します。

10日に、軽スポーツ教室を、安食小学校体育館にて実施します。

15日に、安食小学校放課後ふれあい教室を、安食小学校体育館にて実施します。

17日に、なりた道ウォーキングを、安食駅出発にて二の宮、三の宮を經由し成田山新勝寺まで実施します。

18日に、リバーサイドさかえドラムマラソンをふれあいプラザさかえを会場に実施します。

22日に、布鎌小学校放課後ふれあい教室を、布鎌小学校体育館にて実施します。

27日より、3月1日まで図書室蔵書点検や本の修理など行うため、休室となります。

29日に、「下総龍角寺」ミニ展示が終了となります。皆様のご理解とご協力、ありがとうございました。

次に、図書室購入図書（1月分）になります。一般書37冊、児童書9冊、雑誌2冊となっております。

次に、クリスマスジャズの実績になります。

令和5年12月24日に、自主事業としてふれあいプラザさかえ文化ホールにて、富里高校・ジャズオーケストラ部である、ザ・マッドハッターズによる演奏が行われました。観賞者については600人となり大好評でした。

次に、ウインターキッズ教室「書初め教室」の実績になります。

令和5年12月26日に、ふれあいプラザさかえ音楽室①にて実施しました。参加者は、18人となりました。

次に、令和5年度 栄町二十歳の集いの実績になります。

令和6年1月7日に、ふれあいプラザさかえ文化ホールにて実施しました。出席者は、118人となっております。内訳として、全体の対象者が男性89人、女性83人の合計172人となり、そのうち当日の出席者については男性64人、女性54人の合計118人でした。出席率についてはご覧のとおりとなりまして、多くの皆様が

出席されていまして。

次に、まちの音楽会チケット販売（完売）になります。

令和6年1月13日に、ふれあいプラザさかえロビーにて販売しました。当日は早朝より買い求めるファンが長い列を作っていました。チケットは全て完売しております。なお、一番最後のページをご覧くださいますと、当日の招待者を記載しております。教育委員の皆様のお席についてもお願いいたします。当日のチケットの方は当方で持っておりますので、ふれあいプラザさかえの窓口まで来ていただきまして、お席までご案内いたしますので、よろしくごお願いいたします。なお、安永委員がアレグロサークルさんに入っております、実は岩崎宏美、良美さんと共演をするということで、ぜひぜひ観に来ていただければと思います。

安永委員：

大変です。ソプラノが出ない。練習してます。

岩井生涯学習課長補佐：

次に、ドラム自然楽校の実績（凧あげ・閉校式）になります。

1月20日に、ふれあいプラザさかえにて凧作り、水と緑の運動広場においては、凧揚げと閉校式を実施しました。1年間、実行委員の皆様や協力いただいた方々に感謝いたします。参加者は、37人でした。

次に、第39回千葉県スポーツ推進委員研究大会の開催になります。

1月21日に、八千代市市民会館において、テーマを「広めよう地域に根ざした生涯スポーツ ～スポーツの力で多世帯交流～」として実施しました。栄町からはスポーツ推進委員7名の方が参加しました。

次に、リバーサイドさかえドラムマラソンの参加状況等になります。

1月12日現在の参加者については、2,224人となっております。昨年度と比較しますと84人の減少となっております。各部門の詳細につきましては、ご覧のとおりとなっております。

なお、当日のふれあいプラザさかえの取扱いにつきましては、全館休館とします。但し、図書返却、体育館の鍵の貸し借りだけは受け付けるということです。

次に、スポーツ少年団ミニバスケットボール絆MBC優勝になります。

1月6日から21日に八千代市などで行われた、「第48回千葉県ミニバスケットボール大会（女子）」0に出場し、見事優勝しました。これにより、千葉県代表として、3月27日より東京代々木体育館において全国大会に出場します。以上、報告いたします。

由井給食センター施設長：

2月の献立表をご覧ください。2月は19回給食を提供します。

特別食は、5回です。2月は3日が節分なので、災いや病気を鬼に見たてて昔から豆をまく風習がありますので給食にいり大豆を提供いたします。

14日は、バレンタインデーですのでチョコプリンの提供を予定しています。

19日は竜角寺台小学校6年1組のみなさんが考えたおすすめ献立です。

子ども達が好きなオムライスを取り入れ、彩りや地産地消（小松菜千葉県産）、栄養バランスなど様々なことを考えて、献立を作ってくれました。

22日は、安食小学校6年2組の子供たちが、考えたおすすめ献立です。旬のほうれん草をドライカレーに入れたり、ブロッコリーとカリフラワーのサラダ、デザートにリンゴなど、彩りのよい工夫を感じられる献立になっています。

27日は安食小学校6年1組の子供たちが、考えたおすすめ献立です。鳥の唐揚げをメインに、子供たちが食べやすい和食の献立を作ってくれました。2月の献立については以上になります。

続きまして、学校給食の配送車の事故についてです。

令和6年1月29日午前8時5分に、栄町南ヶ丘の給食センター前の町道、給食センターから印西方面へ約100mの町道上で配送車が千葉県稲毛区にある社用車と事故を起こしました。

内容ですが、配送車が印西方面から給食センターに向かっている途中、センター近くの町道で脇の道路から上がってきた社用車が一時停止及び左右確認せずに飛び出し、配送車の車両左側に衝突しました。物損事故だけが人はありません。

現在事故にあった配送車は修理を行っています。代わりに予備車両を用意しておりましたのでその車で当分の間代車として配送業務を行います。

代車は、車の横に給食センターという文字やドラムの絵も描かれていませんので、外からは給食配送車かどうかわかりにくく、以前の車両より1廻り大きくなっております。そのようなことですがこのことにつきましてご承知おきくださいますようお願いいたします。給食センターからは以上になります。

《質疑》

特になし。

7 その他

濱田委員：

前回の勉強会の時に、安永委員からお話があったのですが、中学生の登下校時、自転車の通る場所についてなのですが、歩道を走るのは高齢者の方か小学生以下の子供、ということなんです、中学生も、ここ1カ月気にしてみたいんですが、大人も結構みんな歩道を走っていると感じまして、車道を走っているのはスポーツタイプのへ

ルメットを被った自転車の方々ばかりで、車道の舗装のところも見させてもらったら、段差があるなどというのもありました。

安永委員：

バランスが取りづらいと思う。走りにづらいから、どうしても歩道の方に行っちゃうのかな。

濱田委員：

そうですね。それも気にしてみていたんですけど、このまま中学生が車道を走るといことも、私としても怖いなどというのがありますし、でも歩道を当たり前のように走るのも、それもまた違うのかなというのもありまして、このまま見て見ぬふりになってしまうんじゃないかなと思ったんですけども。町としてどうやって、中学生の自転車通学に対して、どうしていったらいいのかなと、すごく考えてしまいました。すごく難しいところかなと思いました。

藤ヶ崎教育長：

竜角寺台から来るお子さん達のために、統合の時に十年そばの前は何も歩道がなかったんですが、歩道を拡張して新しく造ったんですよ。あそこについては歩道を自転車が通ってよいと。

安永委員：

ガードレールもありますしね。

藤ヶ崎教育長：

はい。あそこについては、成田警察と確認済だという話は聞いたんですね。

濱田委員：

でも、その区間だけということですよ。

藤ヶ崎教育長：

その区間だけです。あとは房総のむらの方もずっと歩道がありますからね。

濱田委員：

あそこも走って大丈夫なのですか。

藤ヶ崎教育長：

そういうふうに聞いております。ただ、他のところは全県で青い三角の印をつけて

やっていますからね。本来はそこなんでしょうけれども。

濱田委員：

それ、道路にあるところと、ないところがありますよね。ないところは、歩道を走ってもいいんでしょうか。どうなんでしょうか。

藤ヶ崎教育長：

道路交通法上は歩道ではないところを通ることになっております。

濱田委員：

そうですね。

藤ヶ崎教育長：

あとはお子さん達の安全意識でしょうか。

安永委員：

ようは朝かなり飛ばして行っている。だから、飛ばさないである程度の自転車の速度で安全に行ってくれば、歩道を通ってもさほど問題はないのかな。ただ、第2近隣公園からナリタヤさんの方から栄中学校の方に延びる道は、車道に白線があるんですけども、白線と歩道との間がフラットではないんですよ。かなり傾斜がある。あそこを自転車で行けというのは、ちょっとよろけてしまったら、もう車道じゃないですか。直線でかなりのスピードで走っているの。それも危険ですよ。あそこ歩いてみたらわかるんですけども、かなり傾斜になっている。それをバランスとして自転車で行けというのは、ちょっと厳しいかなと思います。歩道を走れば走るなりの、左側を歩いて、さほどスピードを出さずに、行ってくれば。ただ歩行者も悪いんですよ。広がって歩いたり。ただ手前から「自転車が通りますよ。」というような合図をしたり、ある程度の交通マナーをお互いが守ればよいかなと思います。あそこの傾斜があるところを自転車で、車は通る、ちょっと怖いんです。

藤ヶ崎教育長：

そこは青い三角の印はありますか。

安永委員：

ないです。

藤ヶ崎教育長：

そうですね。私どもで道路交通法を違反してもよいよ、とは言えないもんですから。

難しいですよ。十年そばのところは通ってよいと成田警察署了解済だと。

安永委員：

それであそこ歩道が出来て、ガードレールができた。

藤ヶ崎教育長：

あそこ前は歩道なかったんですね。途中で切れてて、住民からも意見があったみたいで、その当時の方があそこに付けて、という話を聞きました。

安永委員：

あそこ、子供が飛び出した。お母さんが反対側にいて、それで飛び出したところに車が来た。だから歩道とガードレールがあればそういう事故は起きなかったのかな。なんかそういう話で、あそこができたようなことを聞いたことがあります。

藤ヶ崎教育長：

栄中学校での、この間のスケアードストレートで、実際にスタントマンさんがやるのを見ていますから、十分注意はされているとは思いますが、やっぱり定期的にご指導していただかないと、そういうことにもなりますよね。

安永委員：

家庭でも「気を付けて行きなさい。」と声をかけるとかね。子供たちはヘルメットを被っているじゃないですか。だから一番危ないのは歩行者ですよ。それと一般の人でまだヘルメットがいきわたっていないから、それもありますよね。

西宮教育課長：

明日校長会があるので、中学生だけではなく小学生も多分そうだと思いますので、校長会の中で校長先生方に伝えていく中で、基本的には今教育長がおっしゃったように、道路交通法を違反するようなことは言えないので、軽快に走りたい時は車道を走りなさい。あとは、よく中学生が危険なところは、自転車を押して歩道を歩きなさい、と指導してます。

藤ヶ崎教育長：

江戸屋さんっておわかりになりますか。あその前は子供たちが国道356号に出たところから、降りて歩いて長門川の橋のところまで来るんですよ。私が中学生の時は全然考えていませんでしたから、立派だなと思います。

西宮教育課長：

場に応じた適切な自転車の乗り方を指導するには校長先生たちともお話をしておきます。

濱田委員：

はい。ありがとうございます。よろしくお願いします。

勝田教育次長：

そういう意見があったということ、くらし安全課、一般成人の方の自転車のルールもありますし、道路整備の関係で段差が出ているということは都市建設課にも伝えておきます。

藤ヶ崎教育長：

またそういう情報がありましたら教えていただければと思います。ありがとうございます。

8 教育長閉会宣言

以上，会議の顛末を記載して，相違ないことを証するため，ここに署名する。

教 育 長 藤 ヶ 崎 功

会議録署名委員 濱 田 香 奈